

※ FAXでの受付はしていません。

申請日は忘れずに記入してください。

※ FAXでの受付はしていません。

申請日時点での年齢を記入してください。

のための教育・保育給付を希望するため、認定を申請します。

認定を申請する児童・同居者氏名(マンション等同一建物に住む祖父母等親族を含む)と、マイナンバーを記入してください。

預かり保育を利用している私立幼稚園等を記入してください。

記入しないでください。

保育の必要性の「有」にチェックをしてください。

☒ 有 保護者の就労・疾病等の理由により、私立幼稚園等において**預かり保育の利用**を希望

記入しないでください。

こお子さんをお預
異なり、その時間

該当する状況が複数ある場合は、保育が困難となる時間が最も長い事由ひとつにチェックをしてください。

必ず自署してください。

なお、情報連携の対象となることにより省略可能な書類についても提出を求めることがあります。

(iii) 認定及び通園要件を継続的に満たしていること。

(2) (1)の(ii)又は(iii)が履行されない場合は、直ちに退園し、又は教育・保育給付認定を取り消されることを承諾します。

(3) 認定及び保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合があります。

(4) 認定されても、入所希望者が多数の場合は利用調整の結果、希望する施設に入所できない場合があります。

(5) 認定に必要な書類は、期限までに必ず提出してください。書類が提出されない場合は、認定申請を却下する場合があります。

(6) 認定後、施設を利用する必要がなくなった場合や、認定内容(家庭状況、勤務状況等)に変更がある場合は区に届出が必要です。

【届出に関する問合せ先】 (1号認定)子育て支援課推進係 TEL5662-1001 (2号・3号認定)保育課保育係 TEL5662-0066

(7) 申請の内容が事実と異なる場合、認定を取り消すことがあります。なお、江戸川区から転出した場合又は認定証の有効期間が過ぎた場合も、取り消されたものとみなします。